

企画提案選定評価シート

評価項目	配点	評価区分・評価点				
		劣る	やや劣る	普通	やや優れている	優れている
1 企画力	50					
(1) 企画提案の内容が、「川崎市差別のない人権尊重のまちづくり条例」に基づく本市の基本的な人権施策の趣旨を踏まえたものとなっている。	10	2	4	6	8	10
(2) 企画提案の内容が、仕様書に記述されている水準をクリアしている。	10	2	4	6	8	10
(3) 企画提案の内容が、意欲的・積極的であり、提案内容に独自の工夫がある。	10	2	4	6	8	10
(4) 企画提案の内容の実現可能性が高いと考えられる。	10	2	4	6	8	10
(5) 企画提案の内容が、市の事務負担軽減を含め、条例の効率的・効果的な運用につながるものとなっている。	10	2	4	6	8	10
2 業務実施に必要な専門的知見・技術	20					
(1) 効率的・効果的な業務実施に必要な知見や技術を保有していると見込まれる。	10	2	4	6	8	10
(2) 委託期間全体を通して、検索結果の報告の精度向上が期待できる。	10	2	4	6	8	10
3 事業実施体制	10					
(1) 事業実施に必要なスタッフ体制が確保されている。	5	1	2	3	4	5
(2) 事業実施スケジュールや計画に無理がない。	5	1	2	3	4	5
4 費用対効果・実績評価	20					
(1) 企画提案に見合った適正な見積金額であると認められる。	10	2	4	6	8	10
(2) 契約後、契約変更や追加業務の発生が懸念される提案にはなっていない。	5	1	2	3	4	5
(3) 他の官公庁等での実績が十分と判断できる。	5	1	2	3	4	5
総合評価	100					

【最低基準点】受託者に特定されるためには、全評価委員の評価点を平均した点数が60点に達することが必要です。

【評価基準】全評価項目とも、企画提案書にその考え方が一定程度盛り込まれている場合を「普通」とします。「普通」を基準として、説得力の高さ等の要素により加点・減点を判断することとします。